

座間市議会役職一覧表

◎印は委員長 ○印は副委員長

Table of city council roles and members, including Mayor, Deputy Mayor, Executive Committee, and various committees.

委員会の動き

九月定例会各常任委員会の審査の概要は、次のとおりです。それぞれの常任委員会で付託案件の精査をいたしました。

総務

▽座間市火災予防条例の一部を改正する条例
住宅用防災機器の設置が義務づけられたが、アパートや貸家はだれが設置するのか。との質疑に、消防法で関係者が設置することになっている。関係者とは所有者、管理者、占有者であり、貸家の場合には貸し主又は借り主となるが、民事や契約の関係もあるため、当事者が検討してほしい。との答弁がありました。

教育福祉

▽平成十七年度座間市一般会計補正予算(所管事項)
高齢者保健福祉計画のアンケート取りまとめはいつなのか。また、負担感の階層について。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決しました。

市民経済

▽平成十七年度座間市一般会計補正予算(所管事項)
市民相談事業について、一回二十五分の相談時間で市民が満足できているのか調査をしてはどうか。相談が多い中で、減額せずに相談事業の枠を広げてみてはどうか。との質疑に、満足度調査は検討し

建設水道

▽平成十六年度座間市水道事業会計決算の認定について
第一水源の集水管老朽化への対応は。との質疑に、日量二万トンの能力があり、濁り等の問題も発生していない。調査や工事をするには、リスクもコストも大きい。今後、研究を進める必要がある。との答弁がされました。

9月定例会の審議結果

○賛成 ●反対 △退席

Table showing the results of council deliberations for items 49-64, including the name of the item and the voting results by party.

Table showing the results of council deliberations for items 20-22, including the name of the item and the voting results by party.

共産(日本共産党) 市政(市政クラブ) 明政(自由民主党明政会) 公明(公明党) 政和(政和会) 市民(市民連合) 無会(会派に属さない議員)